

(2) 横浜市立横浜商業高等学校 中期学校経営方針

中期計画期間	平成30年4月～平成33年3月
学校教育目標	<p>本校は学則に則り、後期中等教育及びビジネス教育・国際理解教育を行い、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・他を尊重し、自立精神を持つ個を育む。 ・将来の社会人としてビジネス社会を理解する。 ・問題解決能力と国際的視野を持つ豊かな人間を育てる。
中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒の興味・関心・意欲の向上を目指した指導方法の工夫を行い、わかる授業に取り組み、一人ひとりの生き方をふまえた進路指導を推進し、問題解決能力の育成を図る。 ・新たなビジネス教育や世界の人と共に生きる力を育てる国際理解教育を推進する。第2期横浜市教育振興基本計画に基づく魅力ある高校教育の推進を図る。 ・平成26年度開設の商業に関する学科「スポーツマネジメント科」について、特色ある教育課程の内容をさらに検討し、実践を図る。 ・学校評価委員会を生かし、PDCAのサイクルで教育活動の改善を継続する。
目標設定の理由	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒一人ひとりの力を伸ばし、自己実現を可能にする学校づくりを目指すため。 ・ビジネス等の実社会で役立つ将来のスペシャリストやリーダーを育成するため。 ・多様化する国際社会で主体的に行動できるよう、自ら問題を発見し整理し解決方法を追求する能力を育てるため。 ・学校評価をとおして、絶えず課題意識を持って学校改革を推進するため。
学校の特色づくりのための重点目標	
重点取組項目	取組目標
学習活動における基礎・基本の確実な定着	<ul style="list-style-type: none"> ・学習活動における基礎的・基本的な内容の確実な定着を図り、一人ひとりの力を最大限に伸ばし、進路実現に繋げていく。 ・各学科における検定等の取得に向けて、きめ細かな指導を充実させていく。 ・英語力の向上を図る。（2年生終了段階で実用英語技能検定2級から準1級相当以上の生徒の割合：商業科・スポーツマネジメント科50%以上、国際学科80%以上）
進路に関する情報提供の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・進路指導にかかわる情報提供について、より一層の向上を図る。（学校評価における保護者の満足度90%以上）
専門学科に係る教育内容の中学生等への周知	<ul style="list-style-type: none"> ・商業科、スポーツマネジメント科及び国際学科の教育内容について、学校説明会、中学校訪問及びホームページ等をとおして中学生や保護者等へ周知し、専門学科の理解、及び進路選択の一助としてもらう。 ・学校ホームページの充実を図る。
人材育成の取組目標	
<ul style="list-style-type: none"> ・研修に係る校内体制を活性化させ、授業研究等の充実を図る。 ・新任及び若手教職員の指導力育成を積極的に進めるため、市教委の研修を活用するとともに、校内研修の充実を図る。 	

中期学校経営方針における 13 の取組分野

取組分野		取組目標
1	教育目標等の設定・実施	<ul style="list-style-type: none"> ・教育目標については、日常の教育活動の中で積極的に教職員に発信していく。また、資料等を活用し共通理解を図る。 ・生徒に対しては、教育活動の中でより具体的な内容を示し日常的な指導を図る。
2	組織運営 教職員研修	<ul style="list-style-type: none"> ・経験年数に応じた教職員育成を図り、組織力が発揮できる体制づくりを検討する。 ・教科や校務分掌等での研修体制を見直し、日常の授業や身近な事例の研修など、取り組みやすい雰囲気と体制づくりを検討する。
3	教育課程	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒一人ひとりの希望や進路にできるだけ対応できる選択科目の講座を開講し、選択指導の充実を図る。 ・各学科の教育内容において、生徒の学力の伸長がさらに図れるよう、教科間連携を大切にし、学習内容等の工夫について検討を進める。 ・平成26年度開設のスポーツマネジメント科の教育課程について、より充実した内容となるよう研究を進める。 ・生きる力をはぐくむ読書活動の定着化など、読書活動の一層の充実を図る。
4	教科指導	<ul style="list-style-type: none"> ・一層の授業改善を図り、学力向上につなげていく。 ・家庭学習の習慣化を図るため、課題の提出、量、課題による評価等を工夫する。 ・生徒に対する学習ガイダンスを充実させ、見通しをもたせながら学習を進めていく。
5	特別活動 部活動	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒会活動と部活動とのバランスをとりながら、生徒会執行部が活動できる体制をつくるために、会議の時間や方法を工夫する。また、各局での活動の中で後継者を育て、本部役員に立候補できるように心がける。 ・諸行事をさらに充実させ、生徒が充実感や達成感を味わえるようにする。 ・特別活動等の推進にあたっては、学習活動とのバランスを考慮しながら進めていく。
6	生徒指導 教育相談	<ul style="list-style-type: none"> ・年間行事予定の中で設けた面談週間において、一層の生徒理解に努める。 ・生徒の健全育成を主眼とし、生徒一人ひとりの実情を把握し、学級担任・学年・生活保健指導部等で連携し、きめ細やかな指導を行う。 ・必要に応じてスクールカウンセラーを活用し、連携を図る。
7	進路指導	<ul style="list-style-type: none"> ・就職、進学に関するガイダンスを充実させるとともに、適切な指導を行い、進路希望の実現を図る。 ・3年生に行っている指導を、第3学年の教員だけでなく全ての教員に対して情報提供していく。また、1・2年生に対してのキャリアプランニングを進めていくため、3年間を通しての進路指導体制を充実させる。
8	保健指導 環境美化	<ul style="list-style-type: none"> ・健やかな心身の成長のためにも環境整備に向けた啓発を行い、健康や環境美化への意識の向上を図る。 ・授業及び特別活動等すべての教育活動において、生徒の健康状態を日頃からきめ細かく把握しながら指導を進めていく。
9	学校経理 施設・設備 情報の管理	<ul style="list-style-type: none"> ・公金・準公金について、教職員一人ひとりがより一層公正かつ適正に取り扱うことを徹底する。 ・情報の管理について、その重要性を再認識し、より一層管理の徹底を図る。 ・施設・設備について、より安全な学習環境を整備し、充実を図る。
10	保護者・地域等 との 連携協力	<ul style="list-style-type: none"> ・学習面の課題克服のために保護者と連携を図り、家庭での学習習慣が定着するよう、学習方法の指導や宿題の確認を行っていく。 ・学年や学級などから、文書等を通して積極的に保護者への情報提供を行う。 ・日頃から様々な行事等をとおして、近隣の小中学校、自治会、区役所など地域との連携をより一層図っていく。
11	危機管理	<ul style="list-style-type: none"> ・防災計画については、特に大地震や津波に対応できるよう、より実際的なものとなるよう、必要に応じて改善を図る。 ・安全管理に係る組織・体制について、生徒が安全かつ安心して学校生活を送れるよう、常に様々な情報を収集しながら点検を図っていく。 ・これまで以上に情報管理の徹底を図る。
12	学校に関する 情報公開	<ul style="list-style-type: none"> ・日常の教育活動も含め、ホームページを充実させていく。特に保護者への通知に関しては、必要に応じてホームページに掲載し、保護者との情報の共有を深める。
13	いじめに 関する項目	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒一人ひとりが受け入れられていると実感できる受容的な環境をつくる。 ・教育を受ける権利を保障するための支援を確実に実施する。